

# 水 道 事 業 会 計

議案第52号

## 平成27年度 南三陸町水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 平成27年度南三陸町水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 平成27年度南三陸町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費用	445,364 千円	12,000 千円	457,364 千円
第2項 営業外費用	88,676 千円	12,000 千円	100,676 千円

平成28年3月3日 提出

南三陸町長 佐藤 仁

平成27年度 南三陸町水道事業会計補正予算実施計画

収益の支出

( 支 出 )

( 単位：千円 )

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用		445,364	12,000	457,364	
2 営業外費用		88,676	12,000	100,676	
	2 消費税及び地方消費税	14,000	12,000	26,000	

# 水道事業会計補正予算に関する説明書

収益的支出

( 支 出 )

( 単位：千円 )

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	水道事業費用	445,364	12,000	457,364			
2	営業外費用	88,676	12,000	100,676			
	2 消費税及び 地方消費税	14,000	12,000	26,000			
					消費税及び 地方消費税	12,000	